

定価消費税込一箇年 一六八〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

号外第六十号

平成二十四年
十月三十日

火曜日

目次

公安委員会

山梨県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則……………一

公安委員会

山梨県公安委員会規則第七号

山梨県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十四年十月三十日

山梨県公安委員会

委員長 井上利男

山梨県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

山梨県公安委員会の事務の委任に関する規則（平成四年山梨県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第二号中「同条第三項及び第四項」を「同条第四項及び第五項」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番